

居住支援メルマガにご登録いただいているみなさま
(B C C でお送りしています)

居住支援メルマガ (第 4 8 号) をお送りします。

このメルマガ (メールマガジン) では、各地で活躍する居住支援協議会や居住支援法人における情報の共有や、ネットワーク形成を促進することで、居住支援に関する取組の一層の活性化を目指します。

国からの研修会・予算制度のご案内や、各自治体・団体等からのお知らせ・活動状況等といった幅広い情報を配信してまいります。

——— 令和 6 年 1 0 月 9 日 配信 ———

国土交通省住宅局安心居住推進課
居住支援メルマガ【第48号】

—————

【 目 次 】

■ 居住支援お役立ち情報 (1 件) ■

(1) 2024 年度居住支援研修会のご案内

◆◇◆ 2024 年度居住支援研修会のご案内 ◇◇◆

全国居住支援法人協議会では2024年度も居住支援研修会を開催することとなりました。

下記の内容をご覧ください、多くの方に是非ご参加いただければ幸いです。

* 本研修会は、国土交通省の補助事業であるスマートウェルネス住宅等推進事業に係る調査事業「居住支援法人活動の普及拡大に向けた調査事業」の助成を受けて開催します。

当会ホームページでも詳細をご案内しております。

■ 全国居住支援法人協議会ホームページ

<https://www.zenkyokyou.jp/>

◆◇◆◆◇◆◆◇◆◆◇◆◆◇◆◆◇◆◆◆◇◆◆◇◆◆◇

～住宅セーフティネット法改正の最新情報や、様々な連携の事例を学び、これからの居住支援について考えよう！～

2019年度からスタートした居住支援研修会にはこれまで延べ5,571名が参加されました。2024年5月に改正された住宅セーフティネット（SN）制度関連法の最新情報や居住支援協議会、不動産と福祉の連携事例など、「求められる居住支援のあり方」に対応する内容となっています。開催日毎にテーマを明確化しており、興味のある日を選択して参加頂くことも可能です。居住支援法人をはじめ不動産事業者、行政関係者等どなたでもご参加ください。

【開催日】全4日間（2024年）

11月8日（金）、11月21日（木）、
12月2日（月）、12月18日（水）

【会場】オンライン開催

* Zoom ウェビナーでの配信となります

【参加対象】居住支援法人もしくは居住支援法人の申請準備中の団体、行政、社会福祉協議会、福祉事業・活動団体、不動産関係団体・事業者、その他居住支援に関心がある方

【参加費】無料

【申込み方法】以下の google フォームから

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdJUUCqGjAea6BSMNM_QTzjHnopdKtiw-zPPyI_sULjOBbHqg/viewform?usp=sf_link

【お問合せ先】全居協事務局 2024年研修会係

（平日10：00～17：00 土日祝日は休み）

メールアドレス kenshu★zenkyokyou.jp

電話番号 03-6273-8660

* メールアドレスの「★」を「@」に変更してメールを送信してください。

<カリキュラム>

11月8日（金）13：00～16：00

「法改正による居住支援法人の新たな役割」

① 居住支援法人がめざすべきこと

全国居住支援法人協議会共同代表 奥田知志

② SN法改正の概要と施行に向けた課題

その1～居住サポート住宅、居住支援法人の役割、
認定家賃債務保証

（仮）国土交通省 住宅局

③ SN制度関連法改正の概要と今後の課題

（仮）厚生労働省 社会・援護局

④ 支援付き住宅運営の居住支援法人の実践報告と法改正の影響

（仮）NPO法人コミュニティワーク研究実践センター

⑤ 支援付き住宅運営の居住支援法人の実践報告と法改正の影響

（仮）NPO法人れんこん村のわくわくネットワーク

⑥ 質疑応答

11月21日（木）13：00～16：00

「居住支援協議会と居住支援法人との連携のあり方」

① 自治体に期待する居住支援協議会の姿

日本大学文理学部社会福祉学科 白川泰之 教授

② SN法改正の概要と施行に向けた課題

その2～賃貸住宅供給推進計画、居住支援協議会

（仮）国土交通省 住宅局

③ 居住支援協議会設立・運営事例 広島県居住支援協議会

④ 居住支援協議会設立・運営事例 横浜市居住支援協議会

⑤ 居住支援協議会設立・運営事例 豊島区居住支援協議会

⑥ 質疑応答

12月2日（月）13：00～16：00

「多様な居住支援課題への対応」

① 高齢者の居住支援課題（仮）厚生労働省 老健局

② 刑余者の居住支援課題（仮）法務省 保護局

③ 社会的養護の子どもの自立支援と居住支援の必要性

- ④ 改正障害者総合支援法による障がい者の居住支援課題
全国手をつなぐ育成会連合会
- ⑤ 外国人支援の実態と居住支援
(仮) NPO 法人 LivEQuality HUB
- ⑥ 行政と連携した公営住宅の活用と地域ネットワーク
(仮) 生活協同組合コープこうべ
- ⑦ 質疑応答

- ① 居住支援における地域連携の必要性
(仮) NPO 法人 やどかりプラス
- ② 不動産・福祉の両事業を主体的に同一会社で提供
(仮) 株式会社 あんど
- ③ 福祉事業者が居住支援部門を設立して展開
(仮) 社会福祉法人 悠々会
- ④ 不動産・福祉・関連団体等が連携して展開
(仮) 座間市 福祉部
- ⑤ 不動産・福祉・関連団体等が連携して展開
(仮) NPO 法人 ふぁ～ちえ
- ⑥ 質疑応答



hgt-housing-support@ki.mlit.go.jp

◆メールマガジンに関するご意見・ご要望、新規登録受付や配信停止はご所属・お名前を記載いただき、下記アドレスまでご連絡ください。

また、配信先を変更する場合は、新しいメールアドレスをご明記の上ご連絡下さい。

hqt-housing-support@ki.mlit.go.jp

※必ず上記アドレスからのメールを受け取れるアドレスをご登録ください。

◆過去に配信した居住支援メールマガジンは下記ホームページに掲載しています。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr3_000019.html

◇関連リンク

★住宅セーフティネット制度について

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000055.html

★住宅確保要配慮者居住支援協議会について

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr3_000019.html

発行：国土交通省住宅局安心居住推進課

〒100-8918 千代田区霞が関2-1-3中央合同庁舎3号館2階

TEL：03-5253-8111（代表）

Email：hqt-housing-support@ki.mlit.go.jp
